

入所者や従事者の陽性が判明

入所者が陽性

従事者が陽性

発症日2日前以降に
勤務がある

発症日2日前以降に
勤務がない

施設は、接触状況を確認し、 【様式1】発生報告・接触者リストを作成

下関市ホームページに掲載しているエクセルファイル【様式1】発生報告・接触者リストをもとに、陽性者との接触状況を確認してください。

考え方

陽性者の発症2日前（無症状の場合は検体採取日2日前）からが他者へ感染させる可能性があります。

それ以降の利用や出勤の際、感染する可能性の高い場面（会話・飲食・休憩、食事介助・入浴介助・リハビリ等の身体接触場面）に整理し、濃厚接触者もしくは感染対策が不十分で接触した者を抽出してください。（濃厚接触者：お互いマスク装着無、距離が1m以内、時間15分以上）

【様式1】発生報告(初回報告用)・接触者リスト両方を提出 メールアドレス：shingata@city.Shimonoseki.yamaguchi.jp

報告不要

！【入所者が陽性の場合】

- 原則施設内での療養となります。症状悪化があった場合は、かかりつけ医等の協力医療機関に相談し、医師の判断で入院調整となります。
- 陽性患者情報（様式3）を作成してください。
- 施設内で日々健康観察を行い、その結果を健康観察票（様式4）に記載し提出してください。

入所者に濃厚接触者あり

- 最終接触日を0日目として5日間外出自粛となります。
- 自粛期間は健康観察を行い、体調不良者がいれば、施設医等に相談し指示を受けてください。また、陽性となった場合は発生届が必要となりますので併せてご相談ください。

従事者に濃厚接触者あり

- 最終接触日を0日目として5日間外出自粛となります。
- ただし、毎日の検査による陰性確認を行えば、従事は可能です。
- ※その際の検査については、市からご案内や費用負担などは行っていません。

濃厚接触者“なし”

引き続き、通所利用者・従事者の健康観察を行っていただき、体調不良者がいれば、かかりつけ医等に相談し、受診してください。

◆「発生報告（初回報告用）」と「接触者リスト」の両方を同時に送付してください。確認後、保健所から施設へご連絡します。やむを得ず接触者リストの送付が遅れる場合は、遅くとも発生報告（初回報告用）を提出した日の翌日午前中までに送付してください。

◆保健所による集団検査（PCR検査）を希望しない場合であっても、協力医療機関による検査や抗原定性検査キットによる自主検査等で対応をしてください。